

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述
(1) 本学の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該附属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと施策ー」に理念目的が明確に定められている。この明治大学グランドデザインに基づき、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめ、「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）を公表し、各学部等が年度計画を策定する際の指針としている。 また、2016年4月から新体制となり策定した「2017年度学長方針」については、教学中期計画として、学長任期の4年間を見据えた長中期計画（基本計画）と、単年度計画（重点戦略）を分け、学長方針をより明確化した。 さらに、中期計画第2期（2018年度～2021年度）の検討にあたっては、2018年度学長方針とともに検討することで、教育、研究、社会連携・社会貢献、国際連携、組織・運営について連動することが出来た。	教学中期計画として、学長任期の4年間を見据えた長中期計画（基本計画）と、単年度計画（重点戦略）を分け、学長方針をより明確化した。	各学部・研究科の年度計画書と、学長方針の連携をとる必要がある。	2018年度学長方針の検討するにあたり、各機関の教育・研究年度計画書の策定との連動をはかるため、記入フォーマットを変更し、全学的な重要課題の明確化を進めたことによる内容の変化を検討する。	学長方針のもとに、各学部・研究科の年度計画書を記載するフォーマットとする。
b ●当該附属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	2017年度学長方針では、建学の精神、教育理念に基づき、社会情勢の変化を捉えたうえで、「人類の「共創的」未来へ向けて、大学として常に問い続けていくとともに、各学部及び研究科が、教育・研究において、いかなる人類の課題に挑戦しようとしているのかを鮮明にすることが、大学を前進させるのである。」すること等、目指すべき方向性を示している。	社会情勢の変化を捉えた方向性を示すことができている。			

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述
(2) 本学の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか					
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	<p>理念・目的の検証主体は、第一に「学長スタッフ会議」であり、毎年度、「学長室自己点検・評価報告書」を作成するなかで、前年度の学長方針の達成状況を点検・評価することで理念・目的の適切性を検証することとしている。</p> <p>学長室による自己点検・評価に加えて、「自己点検・評価全学委員会」においても「基準1:理念・目的」の点検・評価の適切性について「全学委員によるコメント」として、自己点検・評価の妥当性を点検する仕組みとなっている。</p> <p>さらに外部有識者の意見として、毎年度「自己点検・評価 評価委員会」が「評価委員会による評価結果」を自己点検・評価全学委員長（学長）に提出している。学長は、この評価結果を踏まえ、学長方針（原案）を策定していることから、外部の視点を踏まえた理念・目的の検証方法は確立していると言える。なお、学長方針の進捗や達成度を検証するために「学長スタッフ検討課題一覧」を作成している。</p> <p>社会一般の周知として検討を進めていた学長方針の外部公開については、2017年度学長方針を、2016年11月に「学長方針（骨子）」として簡略版を大学ホームページに公開し、学外へ発信している。</p> <p>2018年度学長方針では、学長による改善方針に基づき、教職員が「建学の精神」や「明治大学グランドデザイン2020」の理解を深め、学生に周知する施策を検討することを明記した。</p>	教職員が「建学の精神」や「明治大学グランドデザイン2020」の理解を深め、学生に周知する施策を検討することを明記した。		学生・教職員に周知する施策について検討していく。	明治大学ブランドの構築に関する行動計画において、関係各機関の連動性は高まっている。その一方で、個々の教員へのビジョン、グランドデザインの浸透はまだその途上にあると考える。オール明治での取り組みとするためにも、よりいっそうの共有化が進められるべきである。
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>理念・目的の検証主体は、第一に「学長スタッフ会議」であり、毎年度、「学長室自己点検・評価報告書」を作成するなかで、前年度の学長方針の達成状況を点検・評価することで理念・目的の適切性を検証することとしている。</p> <p>学長室による自己点検・評価に加えて、「自己点検・評価全学委員会」においても「基準1:理念・目的」の点検・評価の適切性について「全学委員によるコメント」として、自己点検・評価の妥当性を点検する仕組みとなっている。</p> <p>さらに外部有識者の意見として、毎年度「自己点検・評価 評価委員会」が「評価委員会による評価結果」を自己点検・評価全学委員長（学長）に提出している。学長は、この評価結果を踏まえ、学長方針（原案）を策定していることから、外部の視点を踏まえた理念・目的の検証方法は確立していると言える。なお、学長方針の進捗や達成度を検証するために「学長スタッフ検討課題一覧」を作成している。</p>				

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 本学の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	2017年度から、先端数理科学研究科の専攻が増設され、3専攻となり、理工学研究科も4専攻の再編をおこなった。 大学院組織改編の方向性については、2013年に設置された「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」による検討結果を踏まえ、2015年度に方向性を検討することとしていたが、未着手である。 2017年度の新体制では、大学院の組織改革を進展させるため、学長スタッフ会議において、学部と研究科の連携、研究科間の横の連携について検討し、学長ヒアリングの実施方法については、学部を基礎を置く研究科の同時ヒアリングを実施している。		学部と研究科の連携、研究科間の横の連携について、引き続き検討が必要となる。	2016年度学長ヒアリングでは、学部を基礎を置く研究科の参加をに荷をしていたが、2017年度について、全学部研究科を対象とした。	大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部との連携を強化し、内部進学者の増加について検討する。	
	「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」に基づく改革取組み状況の確認を継続的に行い、状況を常に把握、学長スタッフ会議で定期報告を行うこととした。 その結果、2016年12月の学長スタッフ会議において、法科大学院改革についてを承認した。2017年4月には、文部科学省へ入学定員120名→40名の届出を行い、2018年度から定員変更となる予定である。	2017年4月には、文部科学省へ入学定員120名→40名の届出を行い、2018年度から定員変更となる予定である。		定員変更とあわせて、学生支援についても検討し、奨学金についても一部変更し、司法試験合格率向上につながる取組を推進する。		
	2014年度には、ガバナンス研究科英語学位コースの院生の博士号取得のニーズに対応するため、大学院にグローバル・ガバナンス研究科が開設された。 「大学院組織の検討に関するワーキンググループ」により、大学院研究科との連携、さらには学部との連携を強化することが確認された。 法科大学院の定員削減の伴い、専門職大学院改革として、専門職大学院の本学でのプロフェッショナル・スクールとしての位置づけをより明確にし、正規学生の恒常的な確保による定員充足及び収支改善を目指している。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 本学の求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約400字】	「明治大学グランドデザイン2020－ビジョンと施策－」に理念目的は明確に定められており、引き続き、2018年度学長方針にも「本学の求める教員像及び教員組織の編制方針」として明記している。改善アクションプランで取り組んでいる各学部・研究科の年度計画書と学長方針の「求める教員像」「教員の編成方針」の整合性について、整合的かつ具体的であることの検証自体は行えなかったが、学長方針で示した男女共同参画推進のための戦略的人事の導入を各学部等をお願いしたところ、全学部等のうち、75%（10学部・法科専門職のうち9組織）で女性教員の積極任用に向けた記載があった。また、ST比について、これまで確定していなかった国際日本学部と総合数理学部のST比を定めた。	学長方針で示した女性教員の積極任用については、全学部等のうち75%の学部等で年度計画書に反映させることができた。	学長方針で示した女性教員の積極任用については、全学部等のうち75%の学部等で年度計画書に反映させることができたが、そのほかの部分については不十分であった。そのほかの部分についても、引き続き、学部等の年度計画書における学長方針との整合性及び記述の具体化を促す。			
(2) 本学は教員組織の編成方針に沿って、教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
a ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。【600～800字】	教員組織の適正規模を図るために、大学独自に「専任教員一人当たりの学生数（スチューデント・ティーチャー比率）」を定め、教員数や収容定員の適正化に取り組み、教育環境の改善に務めてきた。この指標に基づき計画的に教員任用と収容定員の適正化を実行した。また、国際日本学部と総合数理学部のST比について、定めることが出来た。					
(3) 本学は、教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
a ●教育研究、その他諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修などを恒常的にこなしているか。●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）については、大学の設置する機構や各種センター及び委員会が主催し、取り組んでいる。新任教員に対しては、教務部の下に設置している教育開発支援センターFD・教育評価専門部会が責任主体として「新任教員研修会」を2回構成で開催している。2016年度からの新体制で、教員データベースの見直し及びFDの参加状況の把握等に関する課題解決に向け、学長室専門員を担当者に指名し検討した。その結果、教員データベースにおける教育に関する事項に何を記載すべきかの指針を学長室でまとめ、入力画面でどのようなことを書くべきかの例が示されることになった。また、教授会において、入力の必要性を説明し、入力を促した。その結果、記載する教員の比率が高まった。アクティブ・ラーニングの推進のために、既に本学で行われている事例を集めたものを作成すべきとの意見があり、教育開発支援センターで発行した。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。					
a ◎理念・目的を踏まえ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	「明治大学グランドデザイン2020—ビジョンと施策—」に理念目的は明確に定められており、さらに、2017年度学長方針にも、「『個』の確立を基礎とした教育方針の下、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成していく責務があります。学生に、人類の課題を自ら解決するための行動力と柔軟な発想力を涵養させるためにも、大学教育はただ単に個人の能力を高めるためではなく、人類の課題への問いかけを共に考え、解決を共に創り出していく『共創力』が求められます。」を明記している。				
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。					
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 【約600字】	教育の質保証に対応するため、教務部・学長室で協議して「『明治の教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革の実施に向けて」をとりまとめて2013年10月23日開催の学部長会において報告し、2014年1月には各学部・大学院・資格課程執行部に説明・意見交換を行った。 2016年9月の学長スタッフ研修会では、大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の実践、既存の全学的カリキュラムの見直しについて検討が進められ、国際化推進科目群の構築（再編・新設）、共通総合講座・共通外国語、それぞれの進め方について検討し直すこととした。国際化推進科目群の検討体制についても、全学的カリキュラムの検討とともに、学長スタッフ会議で意見交換を行った。				
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	10年後の本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン2020—ビジョンと施策—」に教育目標を定めているが、検証プロセスは明確に定められていない。 2017年度の学長方針では「大学全体の3ポリシーの策定及び学部等の3ポリシーの検証」と題し、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、学習成果が整合しているかどうかの検証と合わせて、授業科目の体系的配列等のカリキュラムの見直しと授業内容が整備されたシラバスの見直しを行うことで、学生が主体的に学ぶ教育環境を構築していく方針を示している。 3ポリシー原案に付き、他大学の事例など比較など精査作業を行い、制定にあたっての課題などを明確にしたものの、提案には至らなかった。		制定にあたっての問題点を具体的に把握したものの、機関決定までの提案に至らなかった。 機関決定に向けて、最終案(原案)の策定を行う。		3ポリシー原案を再検証し、教務部委員会および学部長会に提案する。また、学習成果に関しては具体的な到達目標に対応する科目群を定めるほか、IRと連携することで到達目標を指標として表すことができる項目と当該指標を選定する。

2016年度 学長室 自己点・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況						
a ◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること 【200字～400字程度】	2015年5月には各学部カリキュラムの現状把握のため、「各学部カリキュラム概要報告会」を開催し、カリキュラム規模の適正化に向けた今後の進め方を検討した。 2015年10月14日開催の学部長会で、「全学的カリキュラム改革の実現に向けた授業科目数の削減及び科目ナンバリング制度の導入について〈学長方針〉」を公表し、2021年度を目途に、授業科目数の削減及びナンバリング制度を柱としたカリキュラムの抜本的な改革を行う方針について承認を得た。					
	高大連携事業として、附属校とは、プレカレッジプログラム、高大連携講座、特別進学指導講座などを実施した。「明治大学と明治大学附属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を開催し、大学と附属校の間で問題の認識共有をはかり、高大連携事業の制度変更の実施に着手した。また、「明治大学と明治大学附属中野高等学校・同中学校及び明治大学附属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を開催した。 高大連携協定を結んだ高校への出張講義、同高校側から本学へのキャンパス見学や講座等への受け入れを行った。					
	2012年度までに連携している東京医科歯科大学、信州大学、鳥取大学及び鳥取県、広島大学、龍谷大学、静岡大学などとの間では、それぞれに具体的な交流プログラムを実行し、2013年度に連携協定を締結した聖マリアンナ医科大学についても連携事業の具体化を進めた。また、2012年度から立教大学及び国際大学と共同で推進している大学間連携共同教育推進事業「国際協力人材育成プログラム」では9科目が開講され、明治大学学生は延人数で107名が単位を修得した。特に、夏季集中で国際大学浦佐キャンパスで開講された「国際協カリエラシー」では14名が単位を修得した。なお、2013年1月に系列法人化協定が結ばれた国際大学とは、2014年5月に大学院合同説明会を実施し、2014年4月から職員間の交流も開始した。 2015年度は、国際大学との教員人材交流に関する覚書を締結し、2016年度から相互に講義を担当している。また、2015年12月18日に、順天堂大学と包括協定を締結し、連携事業をスタートさせた。					
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度3月に国際機関「国際大学協会（IAU）」から、外部評価を受けた。また、2014年9月に文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（SGU）のタイプB「グローバル牽引型」に採択されたことに伴い、国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについて、事業の自己点検・評価を行い、2016年度には外部評価を受審した。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(1) 教育方法及び学習方法は適切か						
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性						
a ◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約800字】	2013年度から、eポートフォリオなど新たな機能をそなえたoh-o!Meijiシステムの運用が開始され、情報環境が充実した。プレゼン設備改修により、情報環境が整備されたメディア教室において、受講学生のニーズおよび情報を取り巻く環境の変化に対応できる人材の育成を目指した教育を目標とする。 2016年学長スタッフ会議および研修会において、アクティブ・ラーニングを活性化する報告が行われた。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか						
a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】	2016度の受入れ留学生は1,180名、うち学部生は818名、大学院生362名であった。 学生交換を含む協定校について、数及び対象国の拡大を図り、協定校の拡充を図った。WEB出願システムによる国際日本学部 English Trackの入試を実施し、効果的に機能している。さらに2013年度開講の理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースへの出願も同システムを採用した。就職支援体制については、主に日本での就職を望む1・2年生の留学生に対し、グローバル人材育成ワークショップなどの活動を行なった。					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】	一般入試に関しては、各学部がアドミッションポリシーを策定し、学部教授会において入試形態別募集人数を定める際に検証を行う体制を取っている。また、全学部統一入試に関しては学長を委員長とする全学部統一入試委員会が責任主体となっている。 一般入試、センター入試、全学部統一入試の志願者総数は、2007年度から9カ年にわたり10万人を超えている。 また、現行の大学入試センター試験に代わる「達成度テスト(仮称)」や国際化に対応できる入試制度導入について情報収集と検討を開始し、2015年7月には、英語資格・検定試験の入学試験における活用に関する勉強会を開催。2015年9月1日の学長スタッフ研修会では、英語資格・検定試験を利用した入試について意見交換を行った。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか						
a ●学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	駿河台キャンパスについては、2013年3月にグローバルフロントが竣工した。また、グローバルフロント完成後のLT・AC等の再編について議論し、教育研究環境の充実のための改修計画を策定した。生田キャンパスと和泉キャンパスについては、それぞれのキャンパスのランドデザインで大学院の研究・教育に関連する施設の建設案が示されている。中野キャンパスについては、第Ⅱ期計画の早期策定・着工に向けて、関係部署等からの要望について取りまとめを行った。 2016年度から、キャンパス整備等検討部会において、「キャンパス整備に関する方針」を定め、理事長へ提出した。					
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか						
a ●方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	2017年度学長方針に、「駿河台及び猿楽町地区全体の長中期計画について、特区構想も視野に入れて検討します。新研究棟、新教育棟、スチューデントセンターなどの新たな整備計画及び既存建物の改修計画を包括的に検討します。また、「明治大学東京国際マンガミュージアム」(仮称)については、建設に向けて教学と法人が一体となって実現可能な方途を検討し協議を進めます。」との方針を明記した。					
	2017年度学長方針に、「和泉C地区に既存建物の建替えにより混住型国際学生寮を整備します。新教育棟、新研究棟、スチューデントセンター等について整備計画を検討し、和泉C地区を含む都市計画上の制約や駅からのアクセス改善など長期的課題の解決方策を検討します。」との方針を明記した。					
	2017年度学長方針に、「和泉C地区に既存建物の建替えにより混住型国際学生寮を整備します。新教育棟、新研究棟、スチューデントセンター等について整備計画を検討し、和泉C地区を含む都市計画上の制約や駅からのアクセス改善など長期的課題の解決方策を検討します。」との方針を明記した。					
	2017年度学長方針に、「学年進行に伴い悪化する教室事情や先端数理科学研究科の専攻増設に対応する施設や社会連携関連施設、また、新図書館(メディアセンター)・体育館・食堂・部室・売店など学びの場の基本的条件整備等を図るために、都や区の都市計画(再開発等促進区)との関係を踏まえ、第2期計画の早期実現を推進します。」との方針を明記した。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目		
				「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述	
	<p>駿河台キャンパスC地区に、グローバルフロントが完成し、共同研究室の募集を行った。今後も毎年募集を行うために、年度ごとの部屋数と年限を定めた。</p> <p>一方、生田キャンパスでは第一校舎6号館が竣工したが、未だに研究スペースは不足している。和泉キャンパスでは、依然として研究スペース不足が深刻である。中野キャンパスについては研究スペースのみならず、教育用のスペース不足も深刻になっている。</p> <p>また、地域産学連携研究センター（略称「生田連携センター」）では施設見学会を実施したが、利用実績は必ずしも良好とは言えない。</p>					
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか						
a ●学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ●教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<p>2012年度末時点で開設されていた海外拠点、マレーシアのクアラルンプールおよび中国の北京の2カ所だった。このうち、中国では、北京以外の拠点事務所（上海および大連）について、当初の想定ほど活用が進まなかったことから、その機能を北京の拠点事務所に集約した。北京では、JTBの現地関連法人（基希諮詢（北京）有限公司）が運営する大学共同利用事務所「JCSIJ北京事務所」に入居するとともに、同社に現地での広報活動等の連絡調整を業務委託している。また、政治経済学部、情報コミュニケーション学部、理工学部、経営学部、農学部などがタイを中心にアセアン諸国の大学との学生交流を活性化させてきている事を背景に、バンコクの拠点事務所をアセアンにおける本学の拠点（アセアンセンター）とし、2013年度から供用を開始した。「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」が、文部科学省「平成24年度 大学の世界展開力強化事業」に採択されたことを契機に開設された「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の一部を実施するなど活用が始まった。このほか、上記拠点以外でも、政治経済学部において、アメリカ・テンプル大学とのダブル・ディグリー（学部3年+大学院2年）の実施に向けた覚書を2013年度に締結するなど、新たな留学の選択肢を学生に提供できることになった。</p>					
	<p>国際連携機構は留学生受入・送出サポート体制の一環として2012年度、和泉キャンパスに国際交流ラウンジに「留学生相談コーナー」を設置し、同機構教員による情報の提供や相談活動等の支援サービスを開始した。2013年度は駿河台、生田、中野の各キャンパスにおいても同様の学生支援活動を実施し、中野キャンパスにおいては国際交流ラウンジに嘱託職員が常駐し、日常的に留学生のケアをすることができるようになった。</p> <p>相談内容は多岐にわたるが、外国人学生の場合、学業、学生生活等が多く、日本字学生は海外留学に関するものが多い。全キャンパスで年間584件（外国人留学生358件、日本人学生206件）の相談に対応した。</p> <p>また上記とは別に、日本人学生を主な対象とした海外留学相談を専門のカウンセラーを配置して実施している。</p>					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 <small>◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。</small>	現状の説明	評価		発展計画		
	<small>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	<small>効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述</small>	<small>改善を要する点・理由 E列の現状から記述</small>	<small>「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目</small>	<small>「改善を要する点」に対する発展計画</small>	
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか						
a ①研究倫理に関する学内規程の整備状況 ②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	2014年2月18日文科省により「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正された。本学でも他大学同様、不正行為の通報・相談等がなされており、2014年4月に開催した学長スタッフ研修会でも検討を行った。文科省のガイドラインに対応するために、2014年度中に本学の体制整備と規程改定が急務となっている。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。 ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	国連アカデミック・インパクト（UNAI）の活動の一貫として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所が主催する第9回難民映画祭で、本学は協力校として6月18日に和泉図書館ホールで上映。フィリピン南部の内戦により家を追われた人々の未裔が、マレーシアのサバ州で無国籍状態になっている現状取材したドキュメンタリー「無国籍を生きる」（2014年・マレーシア/50分）を上映し、学生ら約60人が集まった。					
	2015年度からは、駿河台A地区で運用されていたISO14001に基づく環境マネジメントシステムを駿河台A地区以外の全キャンパスでも展開するために、明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運用を開始し、省エネルギー・省資源活動を継続的に推進している。これらの活動については、明治大学環境保全推進委員会により、計画の策定・承認を行い、実績をレビュー・管理している。また、大学における環境保全に対する責務として、環境教育・研究の推進も重点項目として掲げ、各学部・研究科等で継続的に取り組んでいる。 これらの環境保全活動はホームページを通じ取り組み状況を広く開示している。また、学生・教職員の節電への意識を高めるため、駿河台、生田、中野の各キャンパス、附属明治高校・中学校の電力使用量をグラフによりホームページと情報掲示板に表示している。					
	通常展示のほか、企画展の開催（記念講演会、証言会含む）、月2回の学内見学ツアーの実施した。なお、生田キャンパスで開催した企画展のほか、陸軍中野学校の跡地に新設された中野キャンパスにおいて、企画展の一部をパネル展示し、サテライト展示を行った。また、キャリア教育の一環として、市内在住の中学生を対象に「仕事」について学習する機会を提供し、職場体験を受け入れるなど、社会貢献を行った。教育・研究活動としては、学部間共通総合講座のほか、リバティアカデミーの講座を生田キャンパスにて開講した。 企画展他イベントについては、大学ホームページに随時公開している。資料館の活動等については、年2回発行する資料館だよりで公開している。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 G列にあれば記述	中長期的対応 G列にあれば記述
	<p>2015年度も引続き女性研究者研究活動支援事業での取り組みを中心として男女共同参画推進センターが各種の活動を行った。同センター運営委員には、総務担当常勤理事と副学長が入る規定にし、学内諸手続きを経て2015年2月5日に設置されている。駿河台アカデミーコモン内に同センター、理系を視野にいたした事業であることから生田キャンパスに分室を運営している。そこでは、本事業のコーディネーターや支援員が常駐し、大学院生から採用するサイエンス・サポーター（通称SS）、男女学部生まで含むサイエンス・サポーター・アシスタント（通称SSA）とともに、ライフイベント中の教員のサポートや男女共同参画推進のための資料収集、イベントの企画・運営等に当たっている。</p> <p>主な取り組みとして、理系3学部長との意見交換会、ランチ会の実施、保育費用助成制度制定、男女共同参画アンケートの実施（463名から回答）。多目的トイレへのベビーシート、ベビーチェアの設置（駿河台地区3台、生田地区3台）を行った。</p> <p>また、それらの成果は、ニューズレターを発行して、広く公表している（2015年度2号発行）。加えて、専任教授連合会が主催したフォーラムで学長が「明治大学の男女共同参画」を題した講演を行い、男女共同参画の推進状況を説明した。</p>					
<p>b (検証システムと改善実績)</p> <p>●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。</p> <p>●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。</p>	<p>社会連携・社会貢献を教育・研究に次ぐ第3の柱として明確にするため、2016年度学長方針から、記載順を変更することとなった。また、各機関が作成する年度計画書の社会連携・社会貢献に関しても、2017年度から社会連携機構が掲げる方針をもとに作成することが出来るようになった。今後も、各機関の実施する社会連携・社会貢献との連携が図られることが期待される。</p>					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 9 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任（教学と法人の関係性）、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	評議員会に2013年5月に新たに設置された制度改革検討委員会から理事会に対して、2014年6月に、評議員証衡委員の選出区分及び人数、評議員会の定数と教・職・校友間のバランス、評議員会と理事会の関係の在り方、評議員及び役員（理事長・理事・監事）証衡の在り方についての第一次答申が提出された。その後、理事会で第一次答申を基に寄付行為等の関係校規の学内改正手続きを進め、完了した。第一次答申については、理事会から教学側に検討依頼されていないため、現在、教学側の中で正式に協議されていない。2014年9月には第二次答申を提出し、検討が進められている。 総合政策担当副学長の常勤理事化については、理事会において認められていないのが現状である。 また、教学と法人が円滑な意思疎通を図り、迅速に意思決定するためには、大学協議会の設置が必要であるが、理事会において未だ認められていない。					
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	2016年度より、総合政策、教務（教務部長）、学務（学生部長）、研究、国際交流、社会連携、広報の7名の副学長体制に加えて、SGU担当、キャンパス整備担当、スポーツ振興担当、男女共同参画・障がい者少数者支援担当を加えた11名の副学長体制とした。また、広報担当副学長が学長室専門員長を兼務し、10名の学長室専門員とともに、学長と総合政策担当副学長が行う政策構想に関わっている。					
	<p>＜各キャンパスにおける危機管理体制、防火防災体制＞</p> <p>防火防災体制としては、「学校法人明治大学防火・防災管理規程」及び「学校法人明治大学自衛消防隊組織編成基準」において、防災本部のもと全職員による自衛消防隊を組織し、通報連絡班、消火班等自衛消防隊本部、通報連絡係、初期消火係等消防小隊の任務を規定しており、これに基づいて各種防災訓練を行って災害時に備えている</p> <p>また、2016年度は、「大規模地震対応マニュアル」が完成し、災害時の対応手順を明確化し、本マニュアルに基づく防災訓練も行った。</p> <p>災害時の協力体制としては、キャンパスが所在する自治体との防災の協定を結んでおり、駿河台キャンパスでは、千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を、中野キャンパスでは、中野区と「災害時における協力体制にかかる基本協定」を締結し、帰宅困難者用の食料・資機材の備蓄、防災訓練、学生ボランティアの派遣等を行っている。</p> <p>なお、各キャンパスでは、キャンパスに所属する学生・教職員の6～7割が3日間過ごせる食料を備蓄するとともに、デジタル簡易無線機等資器材を備えている。</p>					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	2016年度自己点検・評価（2015年度報告書の作成）は、自己点検・評価編集小委員会を開催し、報告書の内容や様式、全学的な検証原案の検討を行い、学長スタッフ会議・同研修会（9月）においても検証が行われ、その上で年3回の自己点検・評価全学委員会（7月、11月、3月）、評価委員会（2月）など経て自己点検・評価プロセスを完了した。 報告書も、『2015年度自己点検・評価報告書』、『2015年度明治大学データ集』として発行し、報告書の全文をホームページで公開した。さらに自己点検・評価委員会では、学生の実態把握のために2016年10月から11月にかけての「大学における学びに関するアンケート」を実施し、2016年度自己点検・評価に活用することとしている。					
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	内部質保証に関するシステムとして、「学長スタッフ会議」であり、毎年度、「学長室自己点検・評価報告書」を作成するなかで、前年度の学長方針の達成状況を点検・評価することで理念・目的の適切性を検証することとしている。 学長室による自己点検・評価に加えて、「自己点検・評価全学委員会」においても「基準1：理念・目的」の点検・評価の適切性について「全学委員によるコメント」として、自己点検・評価の妥当性を点検する仕組みとなっている。 さらに外部有識者の意見として、毎年度「自己点検・評価 評価委員会」が「評価委員会による評価結果」を自己点検・評価全学委員長（学長）に提出している。学長は、この評価結果を踏まえ、学長方針（原案）を策定していることから、外部の視点を踏まえた理念・目的の検証方法は確立していると言える。なお、学長方針の進捗や達成度を検証するために「学長スタッフ検討課題一覧」を作成している。 2016年度には、収容定員増、法科大学院・専門職大学院改革、教員データベースの改修、2017年度には、長年の検討課題であった大学としての3ポリシー、教員組織編制（特任・客員教授制度）の検討が開始されるなど、自己点検・評価結果が改革・改善へとつながっている。					

2016年度 学長室 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令要件の充足を評価する項目 ●…大学等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 E列の現状から記述	改善を要する点・理由 E列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 F列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 G列にあれば記述 中長期的対応 G列にあれば記述
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか					
a ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) およびAction (改善) の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	① 学生部委員会と、その下での学生部の施策が適切に実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。2016年3月に刊行した明治大学学生生活白書（「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」）の他、1年生アンケート、4年生アンケート結果を分析し、必要な評価情報を得ることで改善施策の策定につなげる。 ② 学生部委員会とその下にある常設の委員会（奨学金委員会、M-Navi委員会）、学生部所管組織における各種委員会（相談員会議、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会）は、それぞれの担当分野について自己点検・評価を実施し、その結果を次年度の「教育・研究に関する長期・中期計画書及び単年度計画書」に反映することで、改革・改善につなげている。 ③ 理念（P）から始まるPDCAサイクルをつくることで、内部質保証システムを構築する。毎年度、年度計画及び中・長期計画の策定、予算策定期に改善につなげるようサイクルとして機能させる。 ④ 2017年3月の学生部執行部会、学生部委員会において、自己点検・評価報告書「改善を要する事項」の2016年度進捗状況を学生部長、副学生部長、担当事務局で確認した。この資料を2016年度の自己点検・評価活動および2018年度の長・中期、年度計画へ反映し、計画的かつ実質的な改善を図る。				